

令和6年 4月 吉日

鶴見区内薬局 御中

鶴見薬剤師会
会長 阿部 正隆

横浜市鶴見区内薬局の医薬品供給体制に関わる情報の鶴薬ホームページでの公開について

当会において時間外の医薬品提供体制や新興感染症の対応についてホームページ上で周知することと致しました。近々に情報公開予定です。

鶴見薬剤師会ホームページにて情報公開を希望される薬局は地域住民等へ公表すべき項目として

以下の内容を確認させて頂きたいと思っておりますので鶴見薬剤師会会員薬局様はメールにてお送りしたアンケートにご回答をお願い致します。

【アンケート項目】

1. 開局日、開局時間に関する情報
2. 開局時間外における在宅業務への対応の可否
3. 医療用麻薬の取扱いの可否（注射薬の取扱いを含む。）
4. 医療材料・衛生材料の取扱いの可否
5. 高度管理医療機器の取扱いの可否
6. 無菌製剤処理の対応の可否（自局での対応の可否を含む。）
7. 改正感染症法に基づく第二種協定指定医療機関としての指定の有無
8. オンライン服薬指導の対応の可否
9. 要指導医薬品・一般用医薬品の取扱いの有無
10. 検査キット（体外診断用医薬品）の取扱いの有無
11. 緊急避妊薬の取扱いの可否（オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤の可否を含む。）
12. 医療保険、介護保険による在宅薬剤管理（居宅訪問）の可否
13. 小児在宅（医療的ケア児等）の対応の可否
14. 中心静脈栄養の対応の可否
15. 医療用麻薬の持続注射療法の対応の可

※対応予定の項目については○として下さい。

回答期限 令和6年4月22日（月）

※なお来月以降ご回答内容に変更が生じた場合、毎月15日までに再回答いただければ、月末までに情報更新させていただきます。

※鶴見薬剤師会 非会員薬局の掲載に関するお問い合わせは下記メールアドレスまでお願いします。

鶴見薬剤師会

副会長 河野一規

kouno@tnb.co.jp